

地方向け補助金等の整理合理化 説明資料

平成15年11月27日
財 務 省 主 計 局

国庫補助負担金の改革

(1) 平成15年度の姿

平成15年度における国庫補助負担金(地方向け補助金等)の総額は、約20.4兆円(一般会計17.5兆円、特別会計2.9兆円)。

- ・ 補助金等総額 (28.5 兆円) の 72% が地方向け
- ・ 交付先別内訳
 - 都道府県向け 10.4 兆円
 - 市町村向け 10.0 兆円
- ・ 内容別区分
 - 社会保障関係 11.1 兆円
 - 文教・科学振興 3.2 兆円
 - 公共事業関係 5.1 兆円
 - その他 1.0 兆円
- ・ 地方財政法上の区分
 - 国庫負担金 16.8 兆円
 - 国庫補助金 3.3 兆円
 - 国庫委託金 0.2 兆円

(2) 15年度における改革

- ① 「基本方針2003」において「18年度までに概ね4兆円程度を目途に廃止・縮減等の改革を行う」とこととされているが、そのうち15年度予算では、約5,600億円の改革を実施。

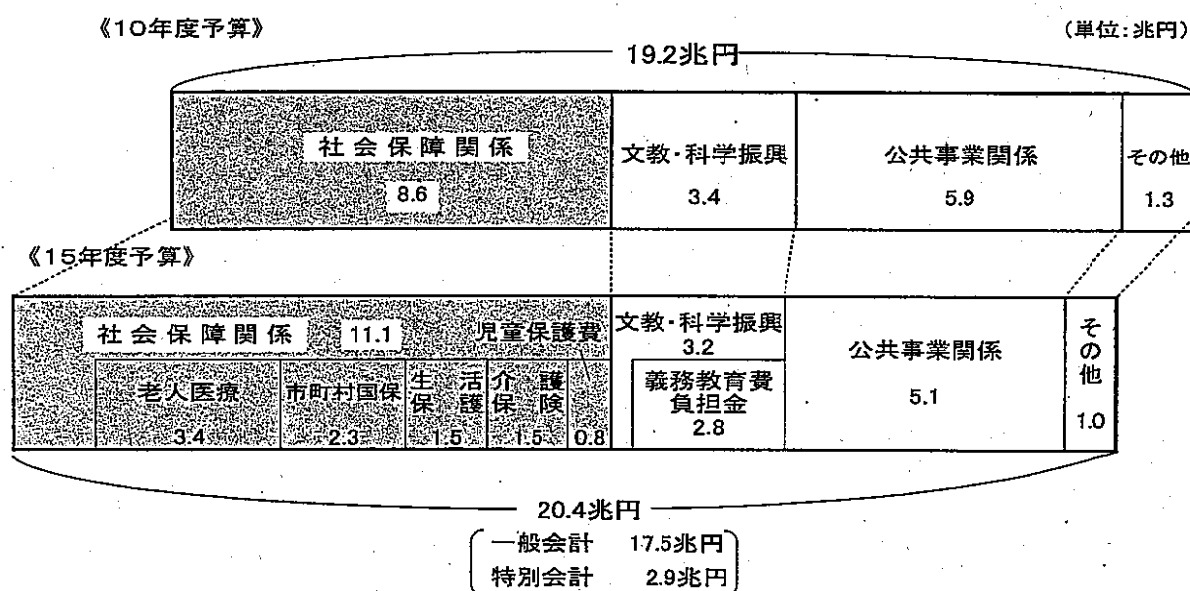
(主な内訳)

- a. 義務教育費国庫負担制度
 - 共済費長期給付等の一般財源化 ▲2,200 億円
 - b. 奨励的補助金の削減 ▲1,900 億円
 - c. 公共事業関係の補助負担金の削減 ▲2,600 億円
- (b と 1,100 億円重複)

- ② 他方、主に社会保障関係の負担金（義務的経費）が約 6,200 億円増加するなどにより、一般会計の補助負担金総額は増加。

(3) 平成 10 年度との比較

これまでの補助金見直しの経緯を見ても、公共事業関係を中心に廃止・縮減等が進められてきた一方、社会保障関係の補助金の伸び（自然増）が続いた結果、例えば平成 10 年度と比較して総額は増加。



(4) 平成 16 年度要求・要望の姿

- ・ 地方向け補助金等の要求・要望額
18 兆 6,800 億円（対前年度 +1 兆 2,300 億円：+7.1%）
- ・ 要求・要望額増の主な要因

① 特殊要因

+1,400 億円程度

衆議院議員総選挙執行委託費 +700 億円程度

参議院議員通常選挙執行委託費 +600 億円程度

② 自然増要因 +5,700 億円程度

老人医療給付費負担金	+3,000 億円程度
療養給付費等負担金	+1,300 億円程度
介護給付費等負担金	+1,000 億円程度
生活保護費負担金	+ 400 億円程度

③ その他 +4,900 億円程度

公共投資関係費	+4,300 億円程度
裁量的経費	+ 600 億円程度

・ いわゆる奨励的補助金

要望額 1兆9,994 億円(対前年度 +1,468 億円: +7.9%)

(5) 今後の見直し方針

① 「基本方針 2003」(平成 15 年 6 月 27 日閣議決定)(抄)

国庫補助負担金の改革

地方の権限と責任を大幅に拡大するとともに、国・地方を通じた行政のスリム化を図る観点から、「自助と自律」にふさわしい国と地方の役割分担に応じた事務事業及び国庫補助負担金のあり方の抜本的な見直しを行う。

このため、「改革と展望」の期間(当初策定時の期間で平成 18 年度までをいう)において、別紙 2 の「国庫補助負担金等整理合理化方針」に掲げる措置及びスケジュールに基づき、事務事業の徹底的な見直しを行いつつ、国庫補助負担金については、広範な検討を更に進め、概ね 4 兆円程度を目途に廃止、縮減等の改革を行う。その際、国・地方を通じた行財政の効率化・合理化を強力に進めることにより、公共事業関係の国庫補助負担金等についても改革する。

② 「基本方針 2003」における「国庫補助負担金等整理合理化方針」では、各分野にわたる「重点項目」を中心に、改革の方向性やスケジュールを示しており、各年度の予算編成でその実現に向けて取り組んでいくこととなる(別紙参照)。

(6) 改革にあたっての留意点

① 国庫補助負担金改革の視点

- (a) 国の関与を縮減し、地方の権限と責任を大幅に拡大する観点から見直しを行うことに加え、
- (b) 事務事業の徹底的な見直しを行うことにより、非効率で時代遅れとなった補助事業を廃止・縮減し、国・地方を通じた行政のスリム化を実現していくことが重要。

(注) 15 年度における見直し額 (約 5,600 億円) のうち、「引き続き、地方が主体となって実施する必要があるもの」として財源措置したもの次のとおり。

- ・ 義務教育費国庫負担制度
共済費長期給付等の一般財源化部分 2,200 億円
- ・ 介護保険制度施行経費等の一般財源化部分 160 億円

② 平成 16 年度予算編成での課題

- ・ 義務教育費国庫負担制度の改革 (交付金化等の検討)
- ・ 退職手当、児童手当等に係る国庫負担金の取扱い
- ・ 農業委員会交付金等の縮減
- ・ 交通安全対策特別交付金制度の見直し
- ・ 介護・生活保護その他の福祉分野での改革の推進
- ・ いわゆる奨励的補助金の見直し
- ・ 「整理合理化方針」に沿った補助負担金の見直し

補助金改革（主な重点項目の改革工程）

（金額は平成15年度予算額、各年度の（ ）内は改革工程における改革の検討課題）

	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
新しい児童育成の体制整備 〔保育所運営費負担金 4,220 億円 施設整備費補助負担金（保育所）156 億円〕	←	総合施設等の検討 （一般財源化等）	→	
社会保障関係の保険制度・サービス水準の見直し 〔介護保険事務費交付金 305 億円〕	医療、介護、生活保護その他福祉の各分野において、制度、執行の両面から各種の改革を推進 介護保険制度施行経費等の 一般財源化 （160 億円） （一般財源化）			
義務教育費国庫負担制度等 〔義務教育費国庫負担金等 27,879 億円〕	←	義務教育制度のあり方の検討 （定額化・交付金化） （退職手当等の取扱い） （一般財源化）	→	
公 共 事 業	補助負担金の廃止・縮減、統合、採択基準の引上げ、補助対象の重点化等 廃止・縮減（2,625 億円） 地方道路整備臨時交付金の 運用改善			
農業委員会・改良普及事業 〔農業委員会交付金等 410 億円〕	交付金の縮減 （42 億円）	必置規制の緩和、組織のスリム化・効率化等 交付金の縮減（一般財源化等）		
交通安全対策特別交付金制度 〔交通安全対策特別交付金 822 億円〕	国の関与の縮減 （交付金の見直し）			

※「国庫補助負担金等整理合理化方針」に基づき、国庫補助金は原則として廃止・縮減を図ることとし、そのうち補助率が低いもの又は創設後一定期間経過したものについては、廃止又は一般財源化等の見直しを行う。また、法施行事務費、公共施設の運営費・設備整備費、人件費補助に係る補助金、交付金等について、平成18年度までの期間の中で可能な限り速やかに一般財源化等を図る。

※15年度における国庫補助負担金の廃止・縮減等の改革実績は、上記表分も含め、5,625 億円。

補助金の削減額(15年度) ▲ 5,625億円

事業のスリム化 ▲ 3,281億円

○ 公共事業関係(▲2,625億円)

○ 奨励的補助金(▲1,883億円 うち重複分▲1,227億円)

事業存続分 ▲ 2,344億円

地方特例交付金
及び地方交付税
で財源措置

○ 義務教育費国庫負担金(共済費長期給付等)(▲2,184億円)

○ 在宅福祉事業費補助金等(▲160億円)